

## 優待サービス 利用規約

三菱自動車工業株式会社（以下、「当社」といいます。）は、当社が提供する「三菱自動車電動車両サポート」（以下、「三菱自動車電動車両サポート」といいます。）に付随するサービスとして提供する優待サービス及び優待サービスプラス（以下、総称して「本サービス」といいます。）の利用条件を以下の通り規定いたします（以下、「本規約」といいます。）。

三菱自動車電動車両サポートの個人会員は、本規約に同意の上、本サービスを利用するものとします。なお、本規約で用いる用語は、本規約で特に定める場合及び当該規定の趣旨から別異に解すべき場合のほか、三菱自動車電動車両サポート会員規約（以下、「電動車両サポート規約」といいます。）で定義された用語と同じ意味を有するものとします。

### 第1条（目的）

当社は、本規約に基づき、三菱自動車電動車両サポートの個人会員の皆様に対し、株式会社 JTB ベネフィット（以下「サービス提供会社」といいます。）が管理運営する「えらべる倶楽部ライフ」のメニューから暮らしやレジャーに役立つサービスや情報等を提供いたします。

### 第2条（本サービスの利用対象者、本規約の適用）

1. 当社が三菱自動車電動車両サポートへの入会を認めた個人会員（以下「会員」といいます。）は、本サービスの会員資格を有するものとします。ただし、会員は、その家族（2親等内の同居の親族に限ります）に対して、本規約を遵守させることを前提として、本サービスを利用させることができるものとします。
2. 当社は、必要に応じて、本サービスの利用条件等を変更することができるものとし、会員はあらかじめこれを承諾します。
3. 会員は、本サービスの利用条件等について、本サービス利用等の時点における最新の本規約、サービス提供会社が定める利用規約、その他当社又はサービス提供者が定める条件が適用されることを了承します。
4. 会員及びその家族は、本規約に定める権利義務の全部又は一部を、第三者に譲渡することはできません。

### 第3条（会員資格の喪失）

1. 会員が三菱自動車電動車両サポートの会員資格を失った場合、又は、当社とサービス提供会社の本サービスに関する提携契約が終了した場合は、会員は本サービスを利用する資格を自動的に失うものとします。

### 第4条（有効期間）

本サービスの会員資格の有効期間は、三菱自動車電動車両サポートの会員資格の有効期間に準じることとします。但し、本規約に基づき本サービスの会員資格を喪失した場合（解除、解約、取消しの場合を含みますが、これに限られないものとします。以下、同様とします。）、本サービスは利用できなくなるものと

します。

#### 第5条（会員カード）

1.当社は、会員の充電カードに本サービス所定のマーク又はロゴ等を印刷します。会員は、個別サービス（次条第1項に定める）の提供を受ける際には、当該マーク又はロゴ等を個別サービス提供者（次条第2項に定める）に提示するものとします。

2.前項に定めるもののほか、当社は、会員に対して、会員ID及びパスワードを用いて当社又はサービス提供会社が指定するウェブサイトにはアクセスすることにより画面上に本サービス所定のマーク又はロゴ等を表示させた会員所有の携帯電話又はスマートフォン等（以下、「携帯電話会員証」といいます。）を個別サービス提供者に提示することにより、個別サービスを受けることを認める場合があります。

3.会員は、会員資格を喪失した場合は、充電カードを破棄し、携帯電話会員証のデータを消去し、本サービスの利用を中止するものとします。

#### 第6条（本サービス）

1.会員は、次のサービス（以下「個別サービス」といいます。）の全て又は一部を受けることができます。

- (1) 生活全般にわたる、便利でお得なサービス
- (2) 電話による相談・紹介・情報提供サービス
- (3) レジャーやご旅行に関する便利でお得なサービス
- (4) 当社と提携法人が定めるその他のサービス

2. 個別サービスは、サービス提供会社の他、サービス提供会社と提携する事業主体（以下「個別サービス提供者」といいます。）が提供いたします。

3. 個別サービスに関する具体的情報及びご利用方法等については、第7条に従い当社が指定するウェブサイトを経由してアクセス可能なウェブサイト上の電子的情報として、サービス提供会社から会員に告知いたします。ただし、一部の個別サービスに関する具体的情報及びご利用方法等については、別途サービス提供会社からサービス提供会社所定の方法により会員に告知いたします。

4. 会員は、個別サービスを受ける際には、個別サービス提供者に対し充電カード又は携帯電話会員証を提示した上で、当該個別サービス提供者と、会員ご自身の判断により直接ご契約いただいた上で、当該個別サービスをご利用いただくこととなります。なお、有料の個別サービスについては、個別サービス提供者に対し、所定のご利用料金をお支払いいただきます。

5.会員は、地域によってはご利用できない個別サービスがあることを、あらかじめ了承するものとします。

6.会員は、個別サービスをご利用される際には、サービス提供会社の利用規約及び当該個別サービス提供者が定める利用規約等に同意の上、それらを遵守していただきます。

7.個別サービスをご利用いただくためのパソコン・携帯電話・スマートフォン等の機材及びそれらを利用する環境については、会員ご自身でご用意いただきます。

#### 第7条（本規約及びサービス等の変更）

当社は、当社が指定するウェブサイトの本規約の変更内容を公開することにより、会員の下承を得ることなく本規約を変更することができるものとし、会員はこれを承諾します。 2015年4月16日現在当社が指定するウェブサイトは、以下のアドレスとします。

【 <http://ev-support.mitsubishi-motors.co.jp/> 】

#### 第8条（利用制限）

本サービスは、会員の豊かな生活に資することを目標とするものであり、会員は、本サービスを営利の目的で利用し、又は、第2条第1項で定めた者以外の第三者に利用させてはなりません。

#### 第9条（利用の中止等）

当社及びサービス提供会社は、会員による本サービスの利用の様子が、前条の定めと認められる場合は、当該会員への本サービスの提供中止その他当社及びサービス提供会社が適当と認める措置を講ずることができます。

#### 第10条（当社による会員情報の利用及び第三者提供）

1. 当社は、三菱自動車電動車両サポートの提供に関して知り得た会員の個人情報（氏名、住所、登録車両情報その他特定の個人を識別することができるものをいい、以下「会員情報」といいます。）を会員に対する本サービスの提供業務に利用できるものとし、
2. 当社は、会員に対する本サービス及び個別サービスの提供業務に利用する目的で、会員情報を、書面、電子媒体、電話又は口頭により、サービス提供会社に提供することがあり、会員はこれに同意したものとします。ただし、会員ご本人からの申し出があった場合には、サービス提供会社に対する会員情報の提供を停止し、会員に対する本サービス及び個別サービスの全部又は一部の提供を停止します。

#### 第11条（サービス提供会社による会員情報の取得及び第三者提供）

サービス提供会社は、会員に対し、本サービス又は個別サービスの一部を提供するために、会員の任意でサービス提供会社に会員情報の登録を行っていただくことを求めることがあります。会員がサービス提供会社に提供した会員情報の取扱いその他、かかる会員情報に関連して生じた損害については、当社は一切の責任を負いません。

#### 第12条（免責事項）

1. 個別サービスの提供は、個別サービス提供者の責任において提供されるものであり、個別サービス提供者の変更、個別サービス提供者の事情その他の理由により、事前の通知なく、個別サービスの内容の変更、提供の中止・中断あるいは提供不能となる場合があることに、会員はあらかじめ同意するものとします。また、会員が本サービス及び個別サービスを利用した場合に当該個別サービスによって会員その他の第三者が被った損害については、当社は一切の責任を負わず、損害賠償請求その他一切の請求は会員自身が直接サービス提供会社又は個別サービス提供者に行うものとします。

2. 当社は、本サービス及び個別サービスについて何ら保証するものではなく、会員は、自らの判断において本サービスを利用し、個別サービス提供者を選定し個別サービスを利用するものとします。

3. 当社は、以下に掲げる場合、会員の承諾なく本サービスを中止中断できるものとします。

(1) 本サービスのシステム保守を定期的には又は緊急に行う場合。

(2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供に支障が生じた場合。

(3) その他当社が、本サービスの提供を一時的に中断する必要があると判断した場合。

#### 第13条（会員の責任）

会員が本サービスを利用するにあたり自ら行った行為及び自己の会員ID等によりなされた一切の行為ならびにその結果について、会員自らの行為の有無、過失の有無を問わず、会員はその責任を負担するものとします。また、当該行為又はその結果により第三者に損害が生じた場合、会員は自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとします。会員が本規約に違反して当社又はサービス提供会社に損害を与えた場合、当社及びサービス提供会社は当該会員に対して被った全ての損害の賠償を請求することが出来るものとします。また、会員は本サービスの利用に関連して会員のパソコンなどの通信機器又はデータに発生した損害について全責任を負うものとし、当社及びサービス提供会社は一切責任を負いません。

#### 第14条（禁止事項）

会員は、本サービスを通じて、又は、本サービスに関連して、次の各号の行為を行ってはならないものとします。

(1) 他の会員、第三者、当社もしくはサービス提供会社の著作権、財産権、プライバシー又はその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれがある行為。

(2) 前号の他、他の会員、第三者、当社もしくはサービス提供会社に不利益又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。

(3) 他の会員、第三者、当社もしくはサービス提供会社を誹謗中傷する行為。

(4) 公序良俗に反する行為、又その恐れのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の会員又は第三者に提供する行為。

(5) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結びつく行為、もしくはその恐れのある行為。

(6) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為。

(7) 性風俗、宗教、政治に関する活動。

(8) 営利を目的とした行為、又はその準備を目的とした行為。

(9) 会員ID及びパスワードを不正に利用する行為。

(10) コンピュータウイルスなどの有害なプログラムを使用し、もしくは提供する行為。

(11) 法令に違反する、又は違反のおそれのある行為。

(12) 前各号のほか、当社もしくはサービス提供会社が不適切と判断し、会員に中止すべきことを通知

した行為。

#### 第 15 条（会員資格の取消）

当社は、会員が次のいずれかの事由に該当した場合、本サービスの会員資格を取り消すことができるものとします。

- （1）本規約に違反した場合。
- （2）当社又はサービス提供会社が会員として相応しくないと判断した場合。
- （3）総会屋、暴力団及びそれらの構成員又はこれらに準ずる者（以下、「暴力団等反社会的勢力」とする）である、もしくは暴力団等反社会的勢力に協力・関与している事が判明したとき

#### 第 16 条（管轄裁判所）

1. 本サービスに関連して、会員と当社又はサービス提供会社との間で紛争が生じた場合には、当事者間において誠意をもって解決するものとします。
2. 会員と当社又はサービス提供会社との間で訴訟の必要性が発生した場合は、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 【問合せ先】

本サービスに関する問合せ先は、次のとおりです。お問合せにあたっては、本サービスの会員であることをお申出ください。

三菱自動車 電動車両サポート サポートデスク

コールセンター：0570-783-275

メールアドレス：ev.support@mitsubishi-motors.com

（附則）本規約は、2015年4月16日から効力を有します。

以上